

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日）平成18年1月30日中国財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成18年3月1日中国財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。